

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	保険年金課
委 託 業 務 名	令和 4 年度 国民健康保険料賦課限度額改正に伴うシステム改修
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 1 号
概 要	令和 4 年 4 月 1 日から国民健康保険料の賦課限度額が現在の 9 9 万円から 1 0 2 万円に改正されることに伴い、現在、国民健康保険システムにおいて 2 桁管理している賦課限度額について、3 桁管理を行う必要があるため、所要のシステムの改修を行う。
契 約 期 間	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 4 年 6 月 3 0 日まで
契 約 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日
契 約 金 額	2, 7 5 0, 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町 1 [名 称] 富士通 Japan 株式会社 京都支社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	富士通 Japan(株)は当該国民健康保険システムの製造開発業者である富士通(株)から事業移管された業者であり、当該システムのプログラム改修業務は開発業者である富士通(株)から事業移管された当該業者しか実施できないため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項  ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。  (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。  (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。  (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策  
随意契約については、別途公表をしています。